

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和5年1月10日

県産農産物の消費喚起と県民の家計応援のための「県産農産物を食べよう！キャンペーン」が始まります

埼玉県では、食品関連事業者と連携して生産者を支援するとともに家計を応援するため、「県産農産物を食べよう！キャンペーン」を開始します。

●事業概要

農業生産資材価格が上昇する一方で、県産農産物の出荷価格は向上しておりません。このため、生産者の皆さんは経営を圧迫されています。

また、食材価格は上昇しており、消費者の皆さんは家計支出が増加しております。そのため、県では県産農産物の消費喚起と家計負担の軽減を図るため、「県産農産物を食べよう！キャンペーン」を開始します。

直売所や米小売店においては県産米を購入された際に増量を、量販店においては米をはじめとする県産農産物を購入された際にポイント付与が行われます。

1 キャンペーン実施事業者

申請のあった県内外の直売所、米小売店、量販店

各事業者のキャンペーンの内容は埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMA わっしょい！」のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news050110.html>

2 キャンペーンの内容

(1) 直売所等での県産米増量キャンペーン

「彩のかがやき」「彩のきずな」などの県産米の購入者に対し、販売量の2割を上限とする県産米を提供するキャンペーン

(2) 量販店でのポイントキャンペーン

県産米をはじめとする県産農産物の購入者に対し、販売額の2割を上限とする
ポイントを付与するキャンペーン

(3) キャンペーンの間

令和5年3月12日(日)まで